

※令和 年 月 日交付			
常務理事	事務長	業務課長	担当者

★マイナ保険証を利用すれば、自己負担限度額を超える支払いが免除されるため、限度額適用認定証の事前申請は不要となります。  
(医療機関にも確認をお願いします。)

## 健康保険限度額適用認定申請書

( 新規 ・ 再交付 ・ 更新 )

※再交付の場合は旧認定証にかかる滅失届を添付して下さい。

被保険者証の記号・番号		記号	番号	診療時の標準報酬月額 (※ 健保組合記入欄)	千円
被保険者	フリガナ			名称	
	氏名				
	生年月日	昭和 平成	年 月 日	勤務先 (配属先) 事業所	所在地
適用対象者	フリガナ			被保険者との続柄	
	氏名				
	生年月日	昭和 平成 令和	年 月 日	性別	男 ・ 女
療養(予定)期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月				
被保険者の住所	フリガナ				
	〒 - 電話 ( )				
限度額認定証の送付先 ※○で囲んでください。	1. 被保険者の住所 2. 勤務先事業所 3. その他 (適用対象者、入院先等) 〒 - 住所 : 宛名 : 対象者との関係 ( ) 電話 ( )				
備考					

上記のとおり健康保険限度額適用認定証の交付を申請します。

### 【留意事項】

- ・ 日程に余裕をもってご提出ください。
- ・ 70歳以上の方は、[高齢受給者証]を医療機関へ提示することで同様の扱いとなることから、限度額適用認定申請書の発行申請は必要ありません。  
(標準報酬月額が28万円~79万円に該当する場合は申請が必要です。)
- ・ 限度額認定証の有効期限は、交付した月から初めて到来する8月31日までとなりますので、当該8月31日を超えて入院される場合には、更新の申請手続きをしてください。  
(なお、申請の際には、旧限度額適用認定証を添付してください。)